

平成 25 年度補正 新規採択時評価の実施状況

(農地計画課)

事業名	箇所・地区名等	所在市町	事業費 (百万円)	費用対効果	備考
水利施設整備事業 (基幹水利施設保 全型)	白岩寺幹線	島田市・藤 枝市・焼津 市	156	1.17	
水利施設整備事業 (基幹水利施設保 全型)	芝地幹線	藤枝市	326	1.17	
水利施設整備事業 (基幹水利施設保 全型)	仿僧川大池	磐田市	504	1.97	
水利施設整備事業 (基幹水利施設保 全型)	新貝排水機場	磐田市	514	9.11	
水利施設整備事業 (基幹水利施設保 全型)	六間川排水機 場	浜松市	302	1.23	
農業水利施設保全 合理化事業 (農業水利施設等 整備事業)	大井川用水沖 之須	掛川市	961	1.15	○
農業水利施設保全 合理化事業 (農業水利施設等 整備事業)	大井川用水遊 家・家代	掛川市	922	1.03	
農業水利施設保全 合理化事業 (施設計画策定事 業)	畑毛	函南町	9	—	施設計画策定 につき、費用対 効果の算定な し
農業水利施設保全 合理化事業 (施設計画策定事 業)	富士東部 2 期	富士市	5	—	施設計画策定 につき、費用対 効果の算定な し
農業水利施設保全 合理化事業 (施設計画策定事 業)	焼津東部	焼津市	16	—	施設計画策定 につき、費用対 効果の算定な し

事業名	箇所・地区名等	所在市町	事業費 (百万円)	費用対効果	備考
農業水利施設保全 合理化事業 (施設計画策定事業)	田尻	浜松市	2	—	施設計画策定につき、費用対効果の算定なし
農業水利施設保全 合理化事業 (施設計画策定事業)	新居	湖西市	7	—	施設計画策定につき、費用対効果の算定なし

(農地保全課)

事業名	箇所・地区名等	所在市町	事業費 (百万円)	費用対効果	備考
農村地域防災減災 事業(ため池整備事業)	三亀ヶ谷池	牧之原市	120	2.17	
農村地域防災減災 事業(ため池整備事業)	中遠 (社山池)	磐田市	140	1.22	
農村地域防災減災 事業(ため池整備事業)	中遠 (奥山沢池)	掛川市	269	1.02	○
農村地域防災減災 事業(ため池整備事業)	中遠 (山田池)	袋井市	119	7.78	
農村地域防災減災 事業(ため池整備事業)	中遠 (千鳥ヶ谷池)	袋井市	91	1.93	
農村地域防災減災 事業(農村防災施設 整備事業)	沼川水系	富士市	296	2.31	○
農村地域防災減災 事業(農業用河川工 作物等応急対策事 業)	下川原	静岡市	87	972.94	○
農村地域防災減災 事業(調査計画事 業)	静岡4期	伊豆市他	166	—	調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災 事業(調査計画事 業)	静岡5期	掛川市、 袋井市	40	—	調査計画につき、費用対効果の算定なし

平成 26 年度 新規採択時評価の実施状況

(農地計画課)

事業名	箇所・地区名等	所在市町	事業費 (百万円)	費用対効果	備考
農地整備事業 (経営体育成型)	中川	浜松市	1,769	1.13	○
農地整備事業 (畑地帯担い手支援型)	西浦みかん足 保久料	沼津市	1,879	1.51	○
農地整備事業 (畑地帯担い手支援型)	箱根南西麓	三島市	688	1.11	
農地整備事業 (畑地帯担い手支援型)	富士根南	富士宮市	427	1.28	
農地整備事業(通作 条件整備)基幹農道 整備 保全対策型	中里西方	藤枝市	367	6.48	○
水利施設整備事業 (水利区域内農地 集積促進型)	大井川用水内 田	菊川市	315	1.07	○
水利施設整備事業 (基幹水利施設保 全型)	江間	伊豆の国 市	185	1.86	
水利施設整備事業 (基幹水利施設保 全型)	栃山川上流	島田市・藤 枝市・焼津 市	178	1.37	
水利施設整備事業 (基幹水利施設保 全型)	下飯田用水路 2期	浜松市	550	5.55	○
水利施設整備事業 (基幹水利施設保 全型)	三方原庄内用 水路	浜松市	134	1.13	
地域用水環境整備 事業(地域用水等事 業 単独魚道整備)	滝沢	藤枝市	37	2.68	○
中山間地域総合整 備事業(集落型)	北郷南西部	小山町	850	1.10	
中山間地域総合整 備事業(集落型)	みらい伊豆	伊豆市	951	3.72	○

事業名	箇所・地区名等	所在市町	事業費 (百万円)	費用対効果	備考
農地整備事業(通作条件整備)基幹農道整備 保全対策型(点検診断)	浮島	富士市	3	—	点検診断につき、費用対効果の算定なし
農地整備事業(通作条件整備)基幹農道整備 保全対策型(点検診断)	大淵	富士市	2	—	点検診断につき、費用対効果の算定なし
農地整備事業(通作条件整備)基幹農道整備 保全対策型(点検診断)	富士川	富士市	3	—	点検診断につき、費用対効果の算定なし
農地整備事業(通作条件整備)基幹農道整備 保全対策型(点検診断)	古谷	菊川市	8	—	点検診断につき、費用対効果の算定なし
中山間地域総合整備事業(実施計画型事業)	北遠	浜松市	10	—	実施計画につき、費用対効果の算定なし

(農地整備課)

事業名	箇所・地区名等	所在市町	事業費 (百万円)	費用対効果	備考
水利施設整備事業(地域農業水利施設保全型)	新浜名幹線下流	浜松市	408	1.09	○ 団体営事業 (事業主体: 浜松市)
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(農地等補完保全整備)	三ヶ日3期	浜松市	234	1.00	
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(農地等補完保全整備)	相良	牧之原市	254	1.00	○
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(農地等補完保全整備)	榛原	牧之原市	254	1.00	
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(基盤整備促進対策)	寺谷3期	磐田市	30	1.00	

(農地保全課)

事業名	箇所・地区名等	所在市町	事業費 (百万円)	費用対効果	備考
農村地域防災減災事業(ため池整備事業)	西部2期 (山口大池)	湖西市	134	2.51	
農村地域防災減災事業(ため池整備事業)	西部2期 (新池)	湖西市	226	1.13	
農地防災事業(農業用河川工作物応急対策等事業)	小川	焼津市	31	66.34	団体営事業(事業主体:大井川土地改良区)
農村地域防災減災事業(調査計画事業)	東部(調査計画)	沼津市・伊豆の国市・小山町	26	—	調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業(調査計画事業)	中遠(調査計画)	袋井市	10	—	調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業(調査計画事業)	西部(調査計画)	浜松市	10	—	調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業(調査計画事業)	静岡市	静岡市	2	—	調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業(調査計画事業)	牧之原3期	牧之原市	20	—	調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業(調査計画事業)	松崎	松崎町	1	—	調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業(調査計画事業)	伊豆	伊豆市	2	—	調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業(調査計画事業)	三島2期	三島市	25	—	調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業(調査計画事業)	函南	函南町	4	—	調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業(調査計画事業)	小山	小山町	4	—	調査計画につき、費用対効果の算定なし

事業名	箇所・地区名等	所在市町	事業費 (百万円)	費用対効果	備考
農村地域防災減災事業（調査計画事業）	牧之原 2 期	牧之原市	45	—	調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業（調査計画事業）	掛川 2 期	掛川市	20	—	調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業（調査計画事業）	御前崎 2 期	御前崎市	51	—	調査計画につき、費用対効果の算定なし
農村地域防災減災事業（調査計画事業）	菊川 2 期	菊川市	12	—	調査計画につき、費用対効果の算定なし
農業農村整備実施計画策定事業	男神	牧之原市	12	—	実施計画につき、費用対効果の算定なし
農業農村整備実施計画策定事業	大寄口原	牧之原市	6	—	実施計画につき、費用対効果の算定なし
農業農村整備実施計画策定事業	上善地北浦	浜松市	2	—	実施計画につき、費用対効果の算定なし

平成 25 年度補正 新規事業箇所調書

所管課 農地計画課

事業名	農業水利施設保全合理化事業（農業水利施設等整備事業）		
河川・路線・施設名等	大井川用水沖之須	所在市町	掛川市
事業費	961百万円	事業期間	H25～H31

事業概要、目的

本地区の用水路は、昭和55年から平成4年に県営ほ場整備により整備された。造成後20年以上が経過しており、施設の老朽化と漏水が確認され、用水供給に支障をきたしている。このため、本事業により既存開水路をパイプライン化することにより、用水供給の安定化と水管理労力の軽減を図り、担い手への集積と規模拡大を促進する。

費用対効果(B/C)	1.15	総費用	百万円 1,679	総便益	百万円 1,932	基準年	H25
------------	------	-----	--------------	-----	--------------	-----	-----

費用対効果分析の手法

「土地改良事業における経済効果の測定方法について」農林水産省 H19.3.28 制定による

評価指標、項目

- | | |
|-------------------|------------------------------------|
| 事業の必要性が明確であること | ○ 施設の老朽化が著しく漏水などが発生しているため、早急な対応が必要 |
| 事業の施行が技術的に可能であること | ○ 既存の技術により対応可能 |
| 事業の効率性が充分に見込まれること | ○ 上記の費用対効果のとおり可能 |
| 受益者負担の可能性が充分であること | ○ 農業経営状況から受益者の負担可能 |
| 環境との調和に配慮していること | ○ 水田に適切にかん水が行われることにより、生態系に配慮 |

事業概要図



平成 25 年度補正 新規事業箇所調書

所管課 農地保全課

事業名	農村地域防災減災事業（ため池整備事業）		
河川・路線・施設名等	中遠（奥山沢池）	所在市町	掛川市
事業費	269百万円	事業期間	H25～H29

事業概要、目的

本施設は、明治以前に築造された農業用ため池であり、老朽化による経年劣化が著しい状態である。なお、昭和12年に堤体が決壊し、下流域が被害を受けている。

耐震性点検の結果より、現況堤体の安定計算結果では、地震時の安全率 1.2 を下回る結果となっており、被災時には堤体の崩壊に伴い、下流域に被害を及ぼす恐れがあるため、早急な耐震対策を実施し、施設機能の維持と災害防止を図る。

費用対効果 (B/C)	1.02	総費用	百万円 1,244	総便益	百万円 1,281	基準年	H25
-------------	------	-----	--------------	-----	--------------	-----	-----

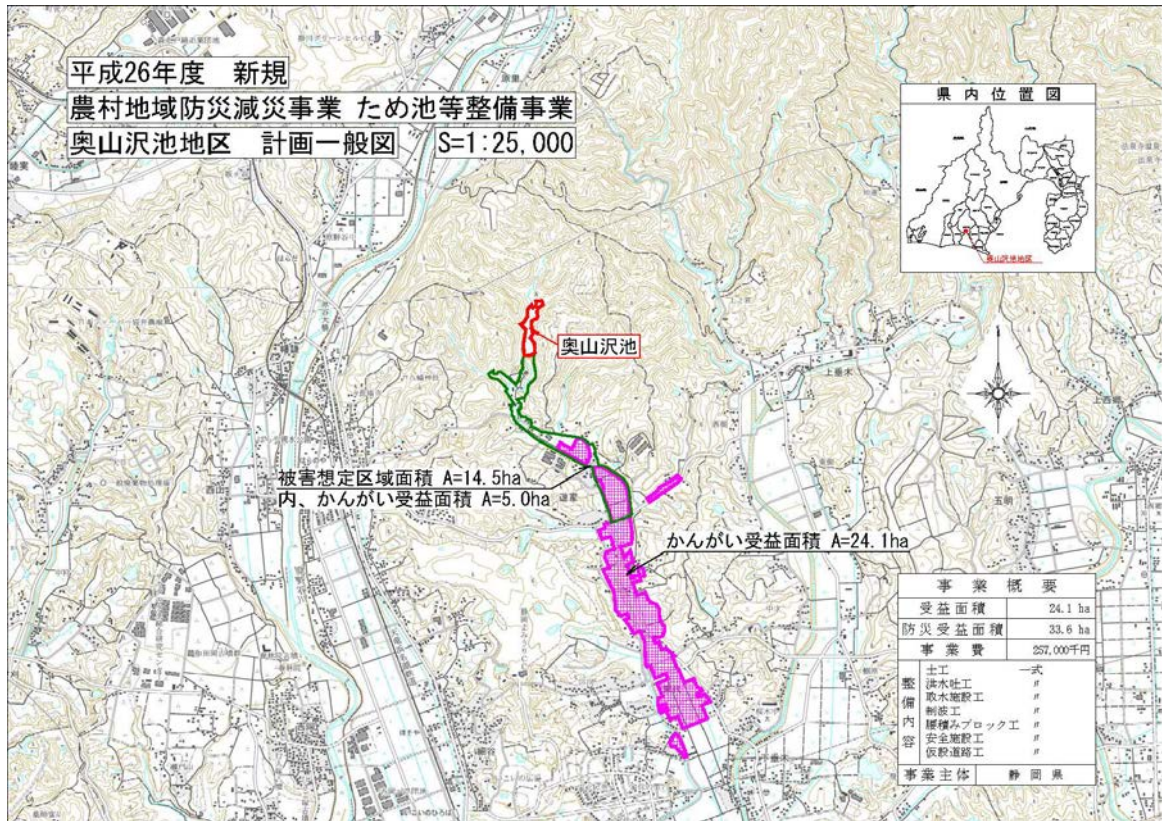
費用対効果分析の手法

「土地改良事業における経済効果の測定方法について」農林水産省 H19.3.28 制定による

評価指標、項目

- | | |
|-------------------|---------------------------------|
| 事業の必要性が明確であること | ○ 耐震に対する安全率が確保されていないため、早急な改修が必要 |
| 事業の施行が技術的に可能であること | ○ 既存技術（押え盛土工法）で対応可能 |
| 事業の効率性が充分に見込まれること | ○ 上記の費用対効果のとおり可能 |
| 受益者負担の可能性が充分であること | ○ 市が負担 |
| 環境との調和に配慮していること | ○ 工事施工時は水生生物を一時退避する |

事業概要図



平成 25 年度補正 新規事業箇所調書

所管課 農地保全課

事業名	農村地域防災減災事業（農村防災施設整備事業）		
河川・路線・施設名等	沼川水系	所在市町	富士市
事業費	296百万円	事業期間	H25～H29

事業概要、目的

本地域は一級河川沼川へ排水される地域であり、排水管理は、大雨時に各施設の管理人が現地に足を運び操作している。そのため、集中豪雨や夜間大雨時に対応が遅れると、施設機能が発揮されないことから、適時適切な操作管理が必要とされる地域である。

このため、排水施設周辺の河川状況や管理道路等の状況を把握するための監視カメラの設置や水位の情報を中央管理システムによって監視・把握するためのシステムの構築等情報伝達に必要な情報基盤施設の整備を行うことにより、排水管理の安全性、的確性、迅速性の向上を図る。

費用対効果(B/C)	2.31	総費用	百万円 5,064	総便益	百万円 11,702	基準年	H25
------------	------	-----	--------------	-----	---------------	-----	-----

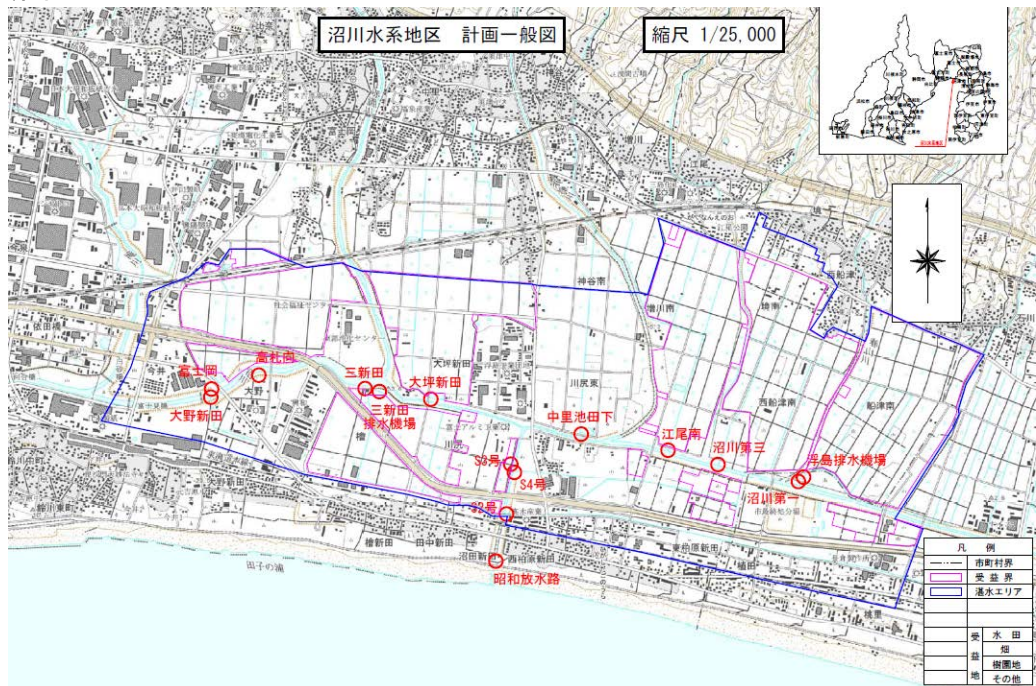
費用対効果分析の手

「土地改良事業における経済効果の測定方法について」農林水産省 H19.3.28 制定による

評価指標、項目

- | | |
|-------------------|-------------------------------|
| 事業の必要性が明確であること | ○ 安全、的確、迅速な排水管理を行うため、早急な整備が必要 |
| 事業の施行が技術的に可能であること | ○ 既存のシステム管理技術の応用であり可能 |
| 事業の効率性が充分に見込まれること | ○ 上記の費用対効果のとおり可能 |
| 受益者負担の可能性が充分であること | ○ 市が負担 |
| 環境との調和に配慮していること | ○ 魚類や鳥類に対し工事施工中の騒音対策を行う |

事業概要図



平成 25 年度補正 新規事業箇所調書

所管課 農地保全課

事業名	農村地域防災減災事業（農業用河川工作物等応急対策事業）		
河川・路線・施設名等	下川原	所在市町	静岡市
事業費	87 百万円	事業期間	H25～H27

事業概要、目的

下川原樋管は、かつて付近一帯の農地を潤す重要な取水源であったが、一帯の都市化に伴って用水需要の無くなり現在は使用されていない。施設は、経年劣化による損傷が著しく、河川管理者(国土交通省)から、堤防決壊を誘発するおそれがある構造物として認識され、早急な改善を求められている。このため、当該樋管の撤去を行い、治水上の安全の確保を図る。

費用対効果 (B/C)	972.94	総費用	百万円 78	総便益	百万円 75,852	基準年	H25
-------------	--------	-----	-----------	-----	---------------	-----	-----

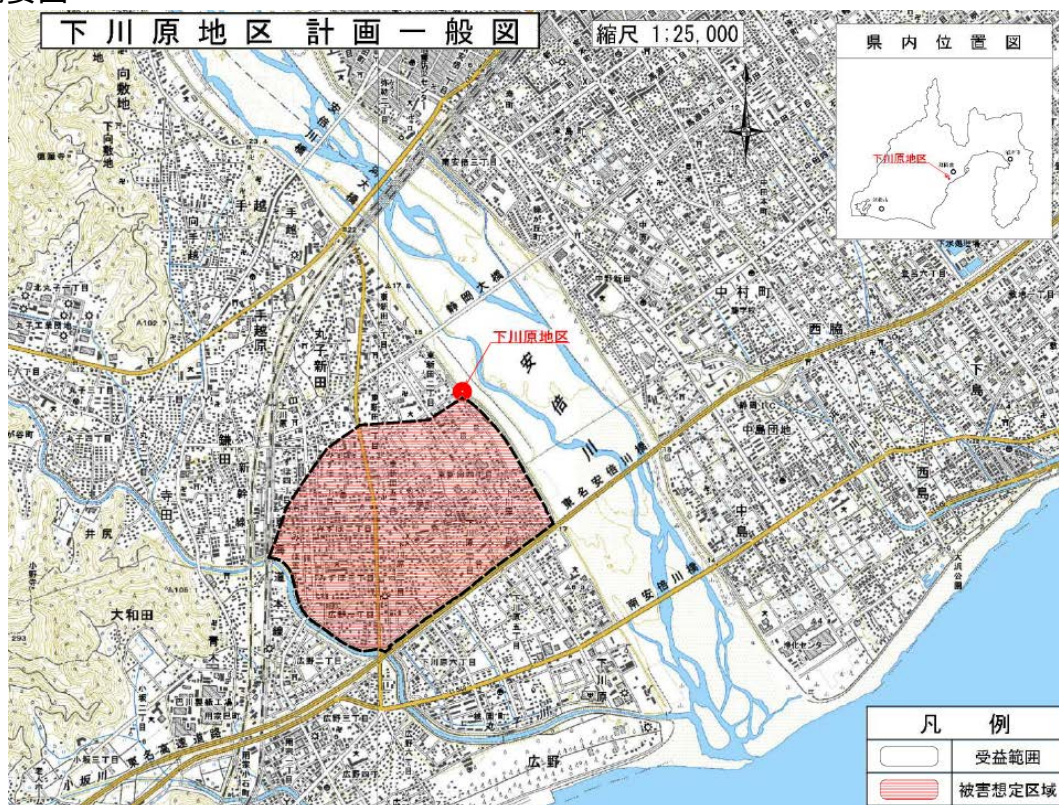
費用対効果分析の手法

「土地改良事業における経済効果の測定方法について」農林水産省 H19.3.28 制定による

評価指標、項目

- | | |
|-------------------|------------------------------|
| 事業の必要性が明確であること | ○ 施設の老朽化により堤防決壊恐れがあり早急な改善が必要 |
| 事業の施行が技術的に可能であること | ○ 他地区で撤去の実績があり可能 |
| 事業の効率性が充分に見込まれること | ○ 上記の費用対効果のとおり可能 |
| 受益者負担の可能性が充分であること | ○ 市が負担 |
| 環境との調和に配慮していること | ○ 環境護岸ブロック等により植生に配慮 |

事業概要図



平成 26 年度 新規事業箇所調書

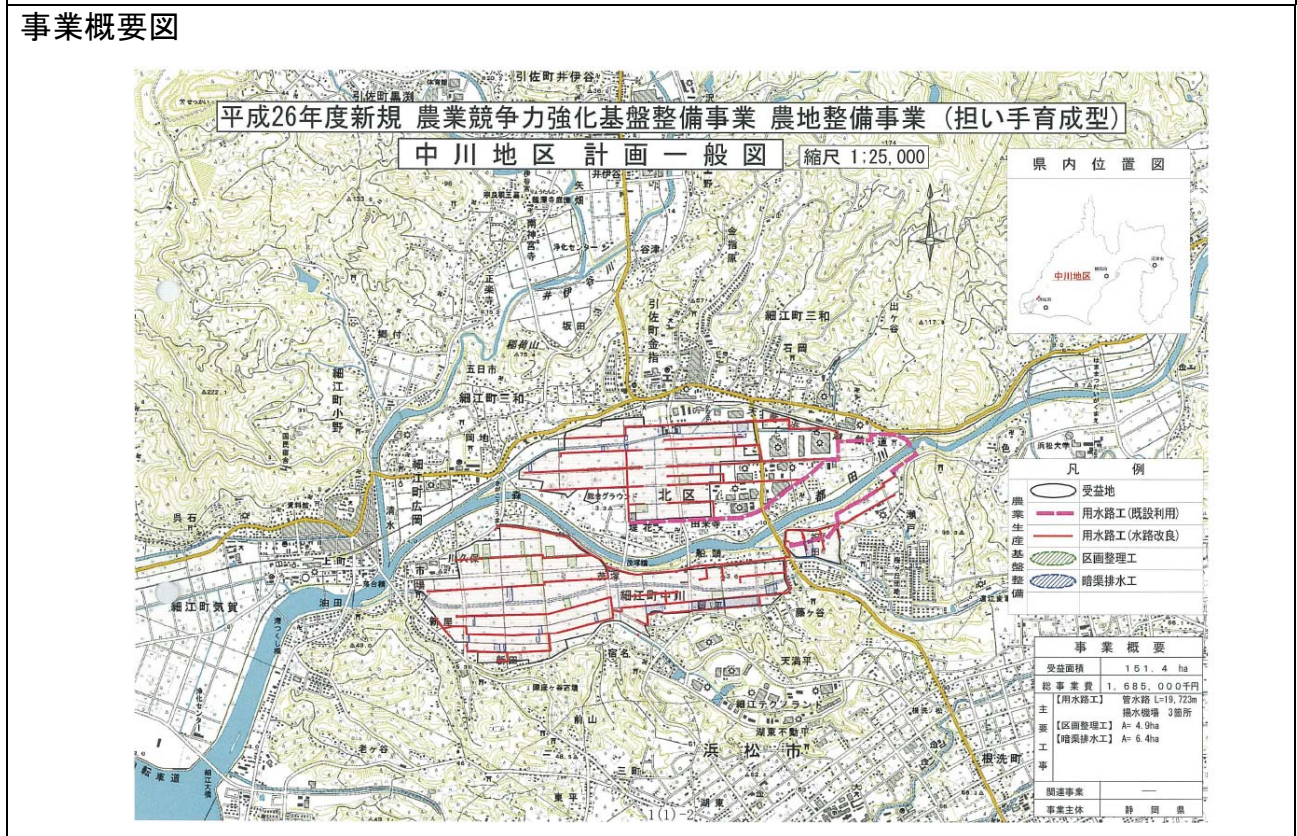
所管課 農地計画課

事業名	農地整備事業（経営体育成型）		
河川・路線・施設名等	中川	所在市町	浜松市
事業費	1,769百万円	事業期間	H26～H32
事業概要、目的			
<p>本地区は、昭和20年代に実施された区画整理により、用排水路網が整備されたものの、施設の老朽化と漏水による、用水不足が発生するとともに、慢性的な排水不良により作物生育が障害されている。このため、本事業により既存開水路のパイプライン化と区画整理及び暗渠排水を実施することにより、生産性の向上を図り、農業経営の安定と担い手の育成支援を促進する。</p>			

費用対効果 (B/C)	1.13	総費用	百万円 2,531	総便益	百万円 2,878	基準年	H25
-------------	------	-----	--------------	-----	--------------	-----	-----

費用対効果分析の手法
「土地改良事業における経済効果の測定方法について」農林水産省 H19.3.28 制定による

評価指標、項目	<p>事業の必要性が明確であること</p> <p>事業の施行が技術的に可能であること</p> <p>事業の効率性が充分に見込まれること</p> <p>受益者負担の可能性が充分であること</p> <p>環境との調和に配慮していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の老朽化が著しく漏水などが発生しているため、早急な対応が必要 ○ 既存の技術により対応可能 ○ 上記の費用対効果のとおり可能 ○ 農業経営状況から受益者の負担可能 ○ 用水路周辺に生息する動物相の繁殖期を避けた施工により、生態系に配慮
---------	---	---



平成 26 年度 新規事業箇所調書

所管課 農地計画課

事業名	農地整備事業（畑地帯担い手支援型）		
河川・路線・施設名等	西浦みかん足保久料	所在市町	沼津市
事業費	1, 879 百万円	事業期間	H26～H35

事業概要、目的

急峻な山間地である本地域は、道路が狭く作業効率は悪いものの、「寿太郎」に代表される「西浦みかん」が市場で高い評価を受けており、農家の営農意欲が高い地域である。このため、安定したみかんの生産経営を目指し、農道、用水路及び鳥獣害防止施設の整備を行い、生産性と品質の向上、生産経費の低減を図ることにより、担い手を支援する。

費用対効果 (B/C)	1.51	総費用	百万円 1,643	総便益	百万円 2,483	基準年	H25
-------------	------	-----	--------------	-----	--------------	-----	-----

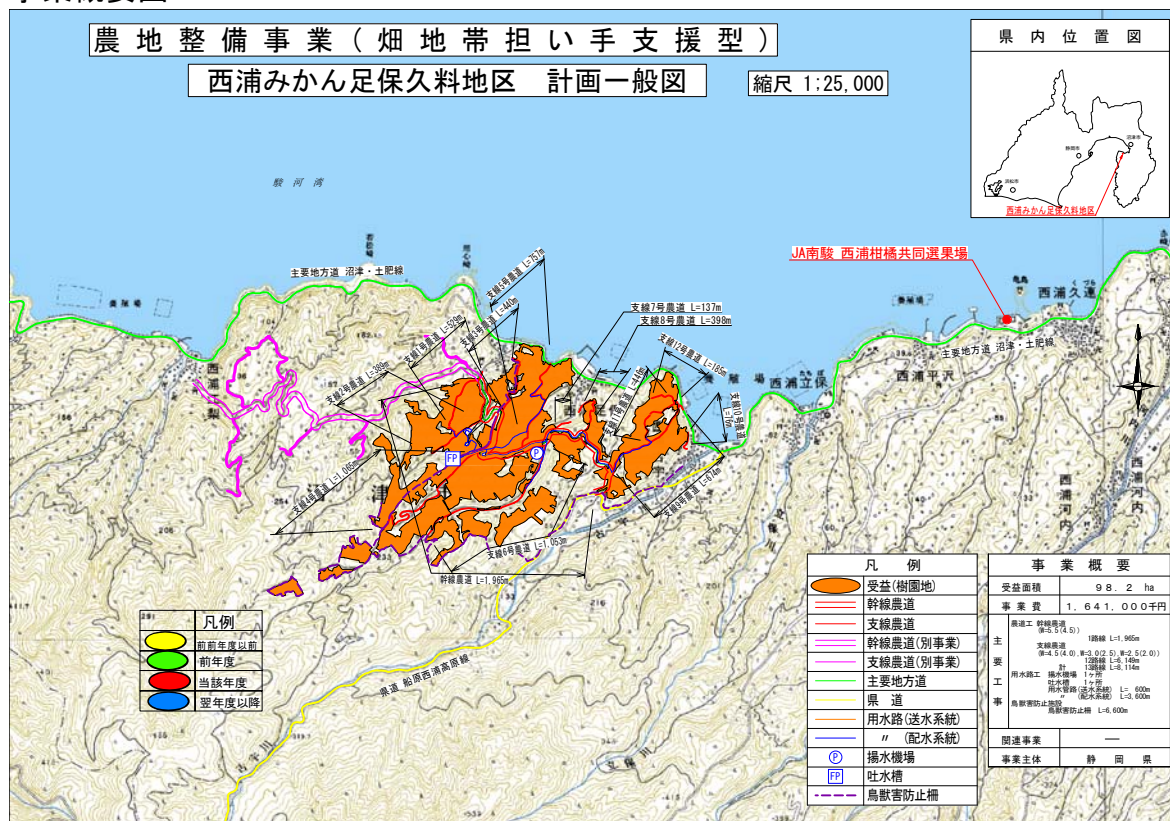
費用対効果分析の手法

「土地改良事業における経済効果の測定方法について」農林水産省 H19.3.28 制定による

評価指標、項目

- | | |
|-------------------|------------------------------------|
| 事業の必要性が明確であること | ○ 農道網の整備が遅れ営農の効率化に支障があるため、早急な整備が必要 |
| 事業の施行が技術的に可能であること | ○ 既存の技術により対応可能 |
| 事業の効率性が充分に見込まれること | ○ 上記の費用対効果のとおり可能 |
| 受益者負担の可能性が充分であること | ○ 農業経営状況から受益者の負担可能 |
| 環境との調和に配慮していること | ○ 大規模な盛土を避け、法面緑化を行うことにより、景観と生態系に配慮 |

事業概要図



平成 26 年度 新規事業箇所調書

所管課 農地計画課

事業名	農地整備事業（通作条件整備）基幹農道整備 保全対策型		
河川・路線・施設名等	中里西方	所在市町	藤枝市
事業費	367百万円	事業期間	H26～H28

事業概要、目的
 本地区は40年前に団体営農免農道整備事業により整備された農道であるが、老朽化が進行し、一部の法面では地すべりの挙動が確認されている。このため、経済的かつ適切な施設補修対策を実施することにより、農産物の安全輸送と通行車両の安全確保を図る。

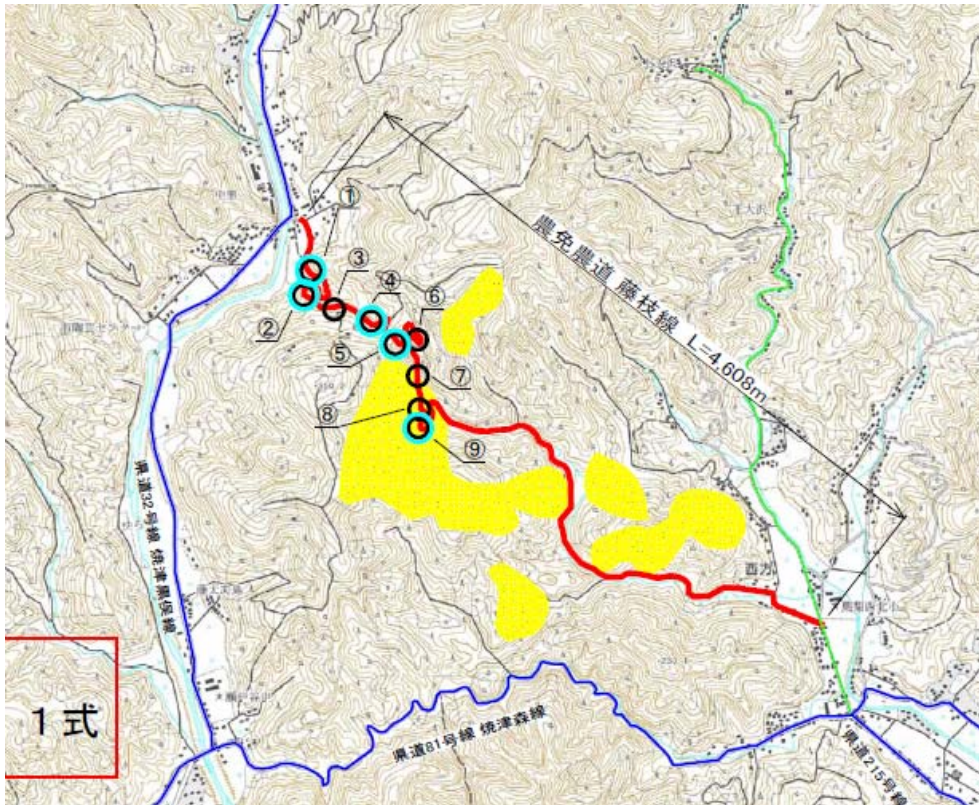
費用対効果(B/C)	6.48	総費用	百万円 676	総便益	百万円 4,389	基準年	H25
------------	------	-----	------------	-----	--------------	-----	-----

費用対効果分析の手法
 「土地改良事業における経済効果の測定方法について」農林水産省 H19.3.28 制定による

評価指標、項目

事業の必要性が明確であること	○ 老朽化により通行車両に対する安全性が低下しているため、早急な対策が必要
事業の施行が技術的に可能であること	○ 既存の技術により対応可能
事業の効率性が充分に見込まれること	○ 上記の費用対効果のとおり可能
受益者負担の可能性が充分であること	○ 市が負担
環境との調和に配慮していること	○ 防塵対策を施した施工により、自然環境に配慮

事業概要図



平成 26 年度 新規事業箇所調書

所管課 農地計画課

事業名	水利施設整備事業（水利区域内農地集積促進型）		
河川・路線・施設名等	大井川用水内田	所在市町	菊川市
事業費	315百万円	事業期間	H26～H31

事業概要、目的

本地区の用水路は、県営内田用水の末端に位置する用水路施設であるが、用水路の老朽化が激しく漏水による用水不足が深刻である。また、用排水兼用区間があり、稲の品質が低下している。このため、本事業により、用排分離を行い品質の向上を図るとともに、老朽化した用水路を更新し、用水不足の解消と水管理労力の節減を図ることにより、担い手への集積と規模拡大を促進する。

費用対効果 (B/C)	1.07	総費用	百万円 1,242	総便益	百万円 1,329	基準年	H25
-------------	------	-----	--------------	-----	--------------	-----	-----

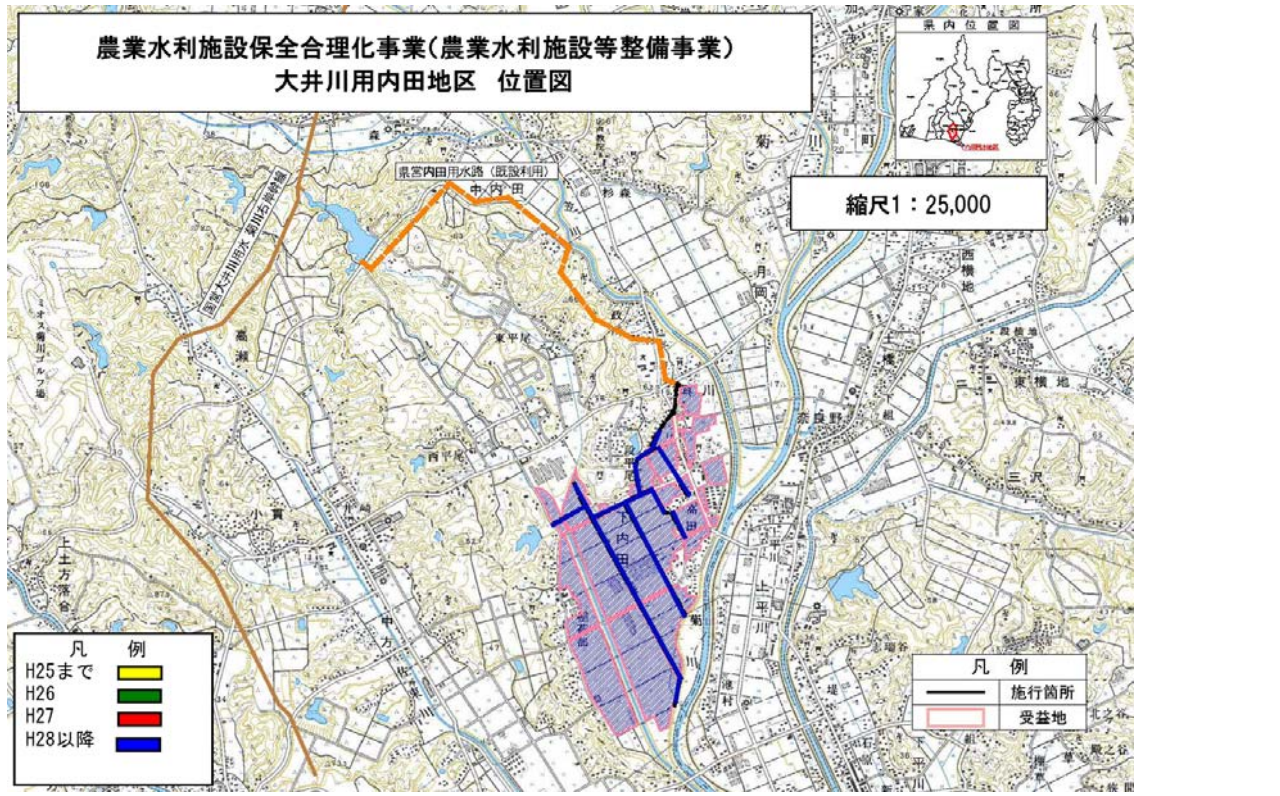
費用対効果分析の手法

「土地改良事業における経済効果の測定方法について」農林水産省 H19.3.28 制定による

評価指標、項目

- | | |
|-------------------|------------------------------------|
| 事業の必要性が明確であること | ○ 施設の老朽化が著しく漏水などが発生しているため、早急な対応が必要 |
| 事業の施行が技術的に可能であること | ○ 既存の技術により対応可能 |
| 事業の効率性が充分に見込まれること | ○ 上記の費用対効果のとおり可能 |
| 受益者負担の可能性が充分であること | ○ 農業経営状況から受益者の負担可能 |
| 環境との調和に配慮していること | ○ 水田や畑に適切にかん水が行われることにより、生態系に配慮 |

事業概要図



平成 26 年度 新規事業箇所調書

所管課 農地計画課

事業名	水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）		
河川・路線・施設名等	下飯田用水路 2 期	所在市町	浜松市
事業費	550 百万円	事業期間	H26～H31

事業概要、目的

本地区は、県営かんがい排水事業天竜川下流地区で整備され、築造後約 40 年が経過している。老朽化による目地からの漏水等が発生し、安定した用水供給に支障をきたしている。このため、平成 25 年度に策定された機能保全計画に基づき、用水路の保全整備を行うことにより、安全性を確保し安定した農業用水の確保を図る。

費用対効果 (B/C)	5.55	総費用	百万円 783	総便益	百万円 4,346	基準年	H25
-------------	------	-----	------------	-----	--------------	-----	-----

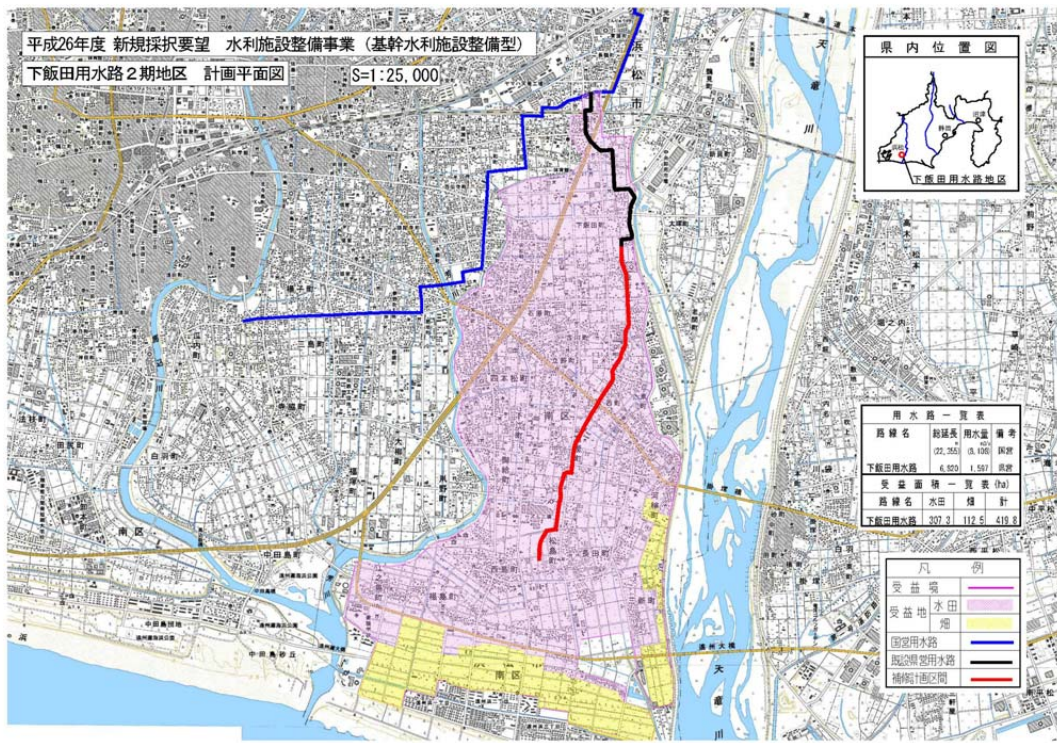
費用対効果分析の手法

「土地改良事業における経済効果の測定方法について」農林水産省 H19.3.28 制定による

評価指標、項目

- | | |
|-------------------|--------------------------------------|
| 事業の必要性が明確であること | ○ 施設の老朽化が著しく漏水など頻繁に発生しているため、早急な対応が必要 |
| 事業の施行が技術的に可能であること | ○ 既存の技術により対応可能 |
| 事業の効率性が充分に見込まれること | ○ 上記の費用対効果のとおり可能 |
| 受益者負担の可能性が充分であること | ○ 農業経営状況から受益者の負担可能 |
| 環境との調和に配慮していること | ○ 開削を伴わない工法の選定により、周辺環境に配慮 |

事業概要図



平成 26 年度 新規事業箇所調書

所管課 農地計画課

事業名	地域用水環境整備事業（地域用水等事業 単独魚道整備）		
河川・路線・施設名等	滝沢	所在市町	藤枝市
事業費	37百万円	事業期間	H26～H27

事業概要、目的

二級河川瀬戸川水系滝沢川に設置されている滝沢頭首工は、コンクリート製落差工構造の固定堰であるため、魚類等の遡上の障害となっており、魚類等の生息環境が分断された状況にある。

そのため、本頭首工に魚道を設置することにより、地域用水機能の維持増進を図り、分断された魚類等の生息環境の改善と生態系の保全を図る。

費用対効果 (B/C)	2.68	総費用	百万円 30	総便益	百万円 79	基準年	H27
-------------	------	-----	-----------	-----	-----------	-----	-----

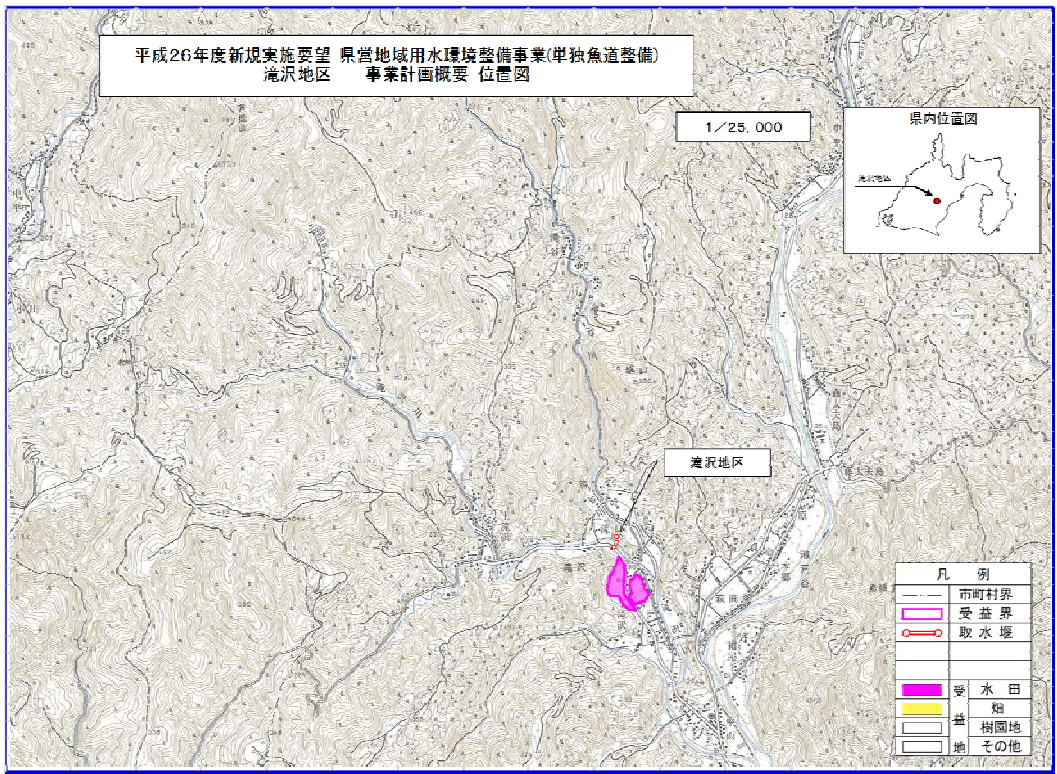
費用対効果分析の手法

「土地改良事業における経済効果の測定方法について」農林水産省 H19.3.28 制定による

評価指標、項目

- | | |
|-------------------|---------------------------------------|
| 事業の必要性が明確であること | ○ 落差工により魚類の生息環境が分断された状況にあるため、早急な改善が必要 |
| 事業の施行が技術的に可能であること | ○ 既存の技術により対応可能 |
| 事業の効率性が充分に見込まれること | ○ 上記の費用対効果のとおり可能 |
| 受益者負担の可能性が充分であること | ○ 市が負担 |
| 環境との調和に配慮していること | ○ 濁水防止対策を施した施工により、水環境に配慮 |

事業概要図



平成 26 年度 新規事業箇所調書

所管課 農地計画課

事業名	中山間地域総合整備（集落型）		
河川・路線・施設名等	みらい伊豆	所在市町	伊豆市
事業費	951百万円	事業期間	H26～H31

事業概要、目的

本地区の農地は、川沿や丘陵地、山間地等の条件不利地に分散し、農地の平坦化や耕作道路の整備が遅れており、また、若者の流出による農業就業者の減少、集落居住者の少子高齢化により農業や農村集落の活力が失いつつある。そのため、本事業により、わさび、白びわ、優良米等、付加価値の高い営農を推進するため基盤整及び観光業と連携した生活環境整備を実施し地域全体の活性化を図る。

費用対効果 (B/C)	3.72	総費用	百万円 1,296	総便益	百万円 4,827	基準年	H25
-------------	------	-----	--------------	-----	--------------	-----	-----

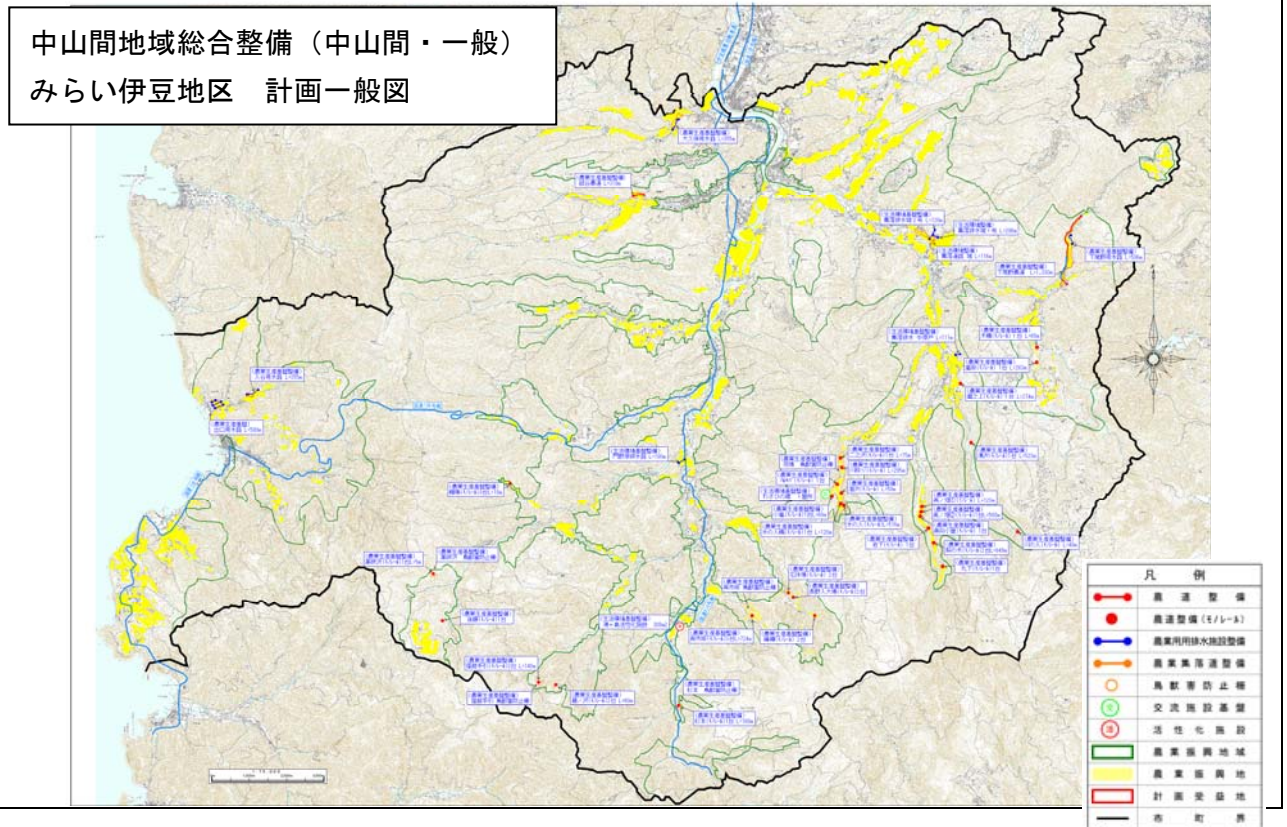
費用対効果分析の手法

「土地改良事業における経済効果の測定方法について」農林水産省 H19.3.28 制定による

評価指標、項目

- | | |
|-------------------|------------------------------------|
| 事業の必要性が明確であること | ○ 基盤整備、生活環境の整備及び観光業との連携による地域全体の活性化 |
| 事業の施行が技術的に可能であること | ○ 既存の技術により対応可能 |
| 事業の効率性が充分に見込まれること | ○ 上記の費用対効果のとおり可能 |
| 受益者負担の可能性が充分であること | ○ 農業経営状況から受益者の負担可能 |
| 環境との調和に配慮していること | ○ 環境配慮型の機械の使用（排ガス、振動対策等） |

事業概要図



平成 26 年度 新規事業箇所調書

所管課 農地整備課

事業名	水利施設整備事業（地域農業水利施設保全型）※団体営事業（事業主体：浜松市）		
河川・路線・施設名等	新浜名幹線下流	所在市町	浜松市
事業費	408 百万円	事業期間	H26～H30

事業概要、目的

本地区は、国営新浜名幹線のパイプライン化に合わせて昭和 48 年から 63 年に天竜川明善土地改良区（現浜松土地改良区）によりパイプラインに改良された。施設の老朽化と周辺地域の市街化による交通事情の影響による漏水が著しく、安定した用水供給に支障をきたしている。このため、本事業により用水施設補修対策を実施し、用水の安定供給を行うことにより、農業経営の安定を図る。

費用対効果 (B/C)	1.09	総費用	百万円 789	総便益	百万円 857	基準年	H25
-------------	------	-----	------------	-----	------------	-----	-----

費用対効果分析の手法

「土地改良事業における経済効果の測定方法について」農林水産省 H19.3.28 制定による

評価指標、項目

事業の必要性が明確であること

- 施設の老朽化が著しく漏水など頻繁に発生しているため、早急な対応が必要

事業の施行が技術的に可能であること

- 既存の技術により対応可能

事業の効率性が充分に見込まれること

- 上記の費用対効果のとおり可能

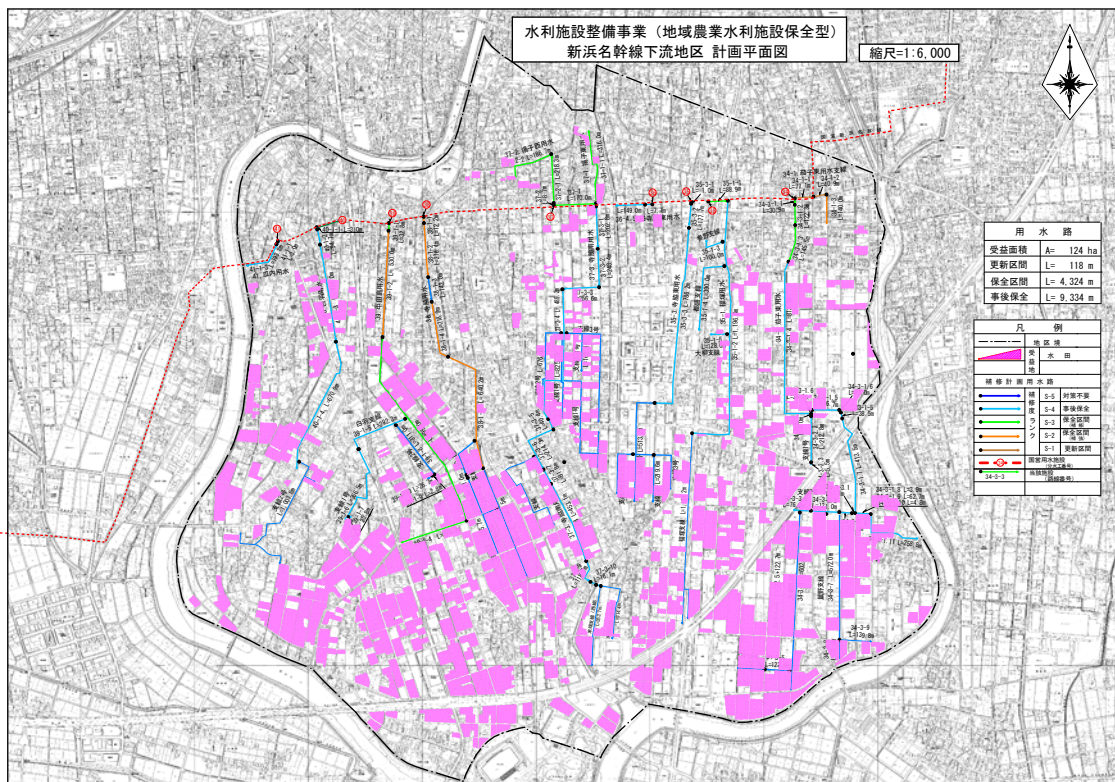
受益者負担の可能性が充分であること

- 農業経営状況から受益者の負担可能

環境との調和に配慮していること

- 低騒音、CO2 排出の少ない機械を選定することにより、周辺環境に配慮

事業概要図



平成 26 年度 新規事業箇所調書

所管課 農地整備課

事業名	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（農地等補完保全整備）						
河川・路線・施設名等	相良		所在市町	牧之原市			
事業費	254百万円		事業期間	H26～H28			
事業概要、目的 本地区は、牧之原市南西部に位置し、茶を中心に水稻、施設園芸が盛んな地域である。特に茶は、100年有余の歴史をもつ牧之原茶の集団栽培地域『牧之原台地』で栽培され、わが国茶業の先進地であり、関連産業も多く地域経済に非常に大きなウエイトを占めている。しかし、近年、農業従業者の兼業化・高齢化、茶価の低迷など地区内の農業者は深刻な問題に直面している。このため、農業用排水施設等の追加的・補完的な農業基盤整備を行うことにより、茶樹の生育を促進し、茶生産量の増加及び高品質化を図るとともに、農業収入の安定化と後継者が積極的に農業に取り組める条件整備を図り、地域の活性化及び定住化を促進する。							
費用対効果(B/C)	1.00	総費用	百万円 235	総便益	百万円 235	基準年	H25
費用対効果分析の手法 「土地改良事業における経済効果の測定方法について」農林水産省 H19.3.28 制定による							
評価指標、項目 事業の必要性が明確であること 事業の施行が技術的に可能であること 事業の効率性が充分に見込まれること 定住人口の維持が見込まれること							
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業経営を安定化させるため、きめ細やかな整備が必要 ○ 既存の技術により可能。 ○ 上記費用対効果のとおり可能。 ○ 牧之原茶の更なるブランド化を目指し、農業経営安定化、地域活性化を図ることで、定住人口の促進を図る。 							
事業概要図							

